

## 9.11 人と自然との触れ合いの活動の場

### 9.11.1 工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）及び土地 または工作物の存在及び供用（建造物の存在、自動車の走行）

工事の実施による建設機械の稼働と資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、土地または工作物の存在及び供用による建造物の存在及び自動車の走行に伴う影響が想定されるため、これらに関わる人と自然との触れ合いの活動の場の調査を実施した。

#### (1) 調査の結果

##### ① 調査すべき情報

調査すべき情報を、表 9.11-1 に示す。

表 9.11-1 調査すべき情報

調査すべき情報	調査項目
人と自然との触れ合いの活動の場の概況	人と自然との触れ合いの活動の場の名称、位置、種別及び概要
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	活動特性（活動の状態、活動を支える場の状態、活動の価値軸及び認識項目）、アクセス特性（アクセスルートの状況）

##### ② 調査の基本的な手法

調査手法を表 9.11-2 に示す。

表 9.11-2 調査の基本的な手法

調査項目	調査方法
名称、位置、種別及び概要	「公園」（令和 7 年 3 月閲覧、菊陽町 HP）等の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法
活動特性	資料調査、現地踏査、聞き取り調査等を実施し、写真撮影及び目視確認等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>活動の状態</u>                      現地において、朝・昼・夕に各 1 回ずつ、利用実態及び利用実態別利用者数等を把握した。また、管理者への聞き取り調査を行い、イベント開催等を含む年間の利用実態を把握した。調査内容は表 9.11-3 に示すとおりである。</li> <li>・ <u>活動を支える場の状態</u>                      表 9.11-4 に示す項目について、主に資料調査で把握した。</li> <li>・ <u>活動の価値軸及び認識項目</u>                      活動の状態及び活動を支える場の状態の調査結果に基づき考察する方法とした。</li> </ul>
アクセス特性	ルートの状態及びアクセス実態について、表 9.11-6 に示す項目を現地調査及び資料調査から把握した。

表 9.11-3 調査内容（活動特性：活動の状態）

調査項目	調査内容	
活動の状態 （現地調査）	利用実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の種類、内容</li> <li>・活動に利用している場やルートの位置、範囲</li> <li>・活動の種類別の利用者人数</li> <li>・活動に利用している資源、環境条件</li> </ul>
	利用者実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の年齢層、構成、利用者タイプ（学校、法人、個人等）</li> <li>・利用者の居住地、誘致圏</li> </ul>
活動の状態 （公園管理者への聞き取り）	利用実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント開催等に係る情報（開催内容、開催時期、参加人数の規模等）</li> <li>・利用場所に関する苦情、意見等の情報</li> </ul>

注）活動の状態（現地調査）の調査内容は、「環境アセスメント技術ガイド 生物の多様性・自然との触れ合い」（平成 29 年 3 月、一般社団法人日本環境アセスメント協会）を参考に選定した。

表 9.11-4 調査内容（活動特性：活動を支える場の状態）

調査項目	側面	調査内容	
活動を支える場の状態	資源性	基盤的資源	水系や原っぱ、眺望地、遊歩道、湧水など、生物以外の基盤的な資源、聴覚や嗅覚、触覚を楽しませる資源等
		生物資源	身近に接することができる生き物、自然との触れ合いの対象となりうる動植物、学術的に価値のある動植物資源等
		人文資源	地域で親しまれてきた歴史的施設、花見の場や行楽地などのレクリエーション地、農地や散歩道などの住民が利用している場等
	利便性	施設の整備状況、空間の整備状況、アクセス、広場の存在など、活動ごとにみた利便性を支えるもの	
	快適性	安全性、静けさ、緩やかな傾斜など、活動ごとにみた快適さを支えるもの	

出典：「環境アセスメント技術ガイド 生物の多様性・自然との触れ合い」（平成 29 年 3 月、一般社団法人日本環境アセスメント協会）

表 9.11-5 調査内容（活動特性：活動の価値軸及び認識項目）

価値の分類	認識の対象	代表的な指標の例	
		一般的に把握すべき指標	補助的に把握する指標
普遍価値	普及性	利用者数	誘致圏
	多様性	自然との触れ合い活動の種類多様さ	誘致圏の多様さ、利用者層の多様さ、利用時間帯や時期の多様さ
	傑出性	活動の知名度	非代替性の高さ
固有価値	郷土性	恒例となっている程度	シンボル性の高さ
	親近性	日常的な利用度	近隣住居者による利用度、衣食住との関わり
	歴史性	利用の歴史的経緯	郷土誌等への掲載、無形文化財の指定

出典：「環境アセスメント技術ガイド 生物の多様性・自然との触れ合い」（平成 29 年 3 月、一般社団法人日本環境アセスメント協会）

表 9.11-6 調査内容（アクセス特性）

調査項目	区分	調査内容
アクセス特性	アクセスルート の状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセスルートの種類（町道、農道、県道等）</li> <li>・位置</li> <li>・長さ、幅員</li> <li>・形状、路面状況</li> <li>・現在の車両通行量</li> <li>・安全性</li> </ul>
	触れ合い活動の 場へのアクセス の実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者層</li> <li>・主な移動手段（徒歩、自転車、自動車等）</li> </ul>

注) 活動の状態（現地調査）の調査内容は、「環境アセスメント技術ガイド 生物の多様性・自然との触れ合い」（平成 29 年 3 月、一般社団法人日本環境アセスメント協会）を参考に選定した。

### ③ 調査地域及び調査地点

調査地域は対象事業実施区域及びその周辺約 500m の範囲とし、調査地域に位置する人と自然との触れ合いの活動の場の概況を整理した。

また、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、表 9.11-7 に示す菊陽杉並木公園を対象に活動特性及びアクセス特性を把握した。

なお、ふれあいの森公園は対象事業実施区域境界から北に約 550m の場所に位置しており離れていること、周囲の道路等は現況から変化しないことから本事業による影響は小さいと考えられるため調査地点として選定しなかった。

表 9.11-7 調査地点

調査地点	選定理由
菊陽杉並木公園	JR 豊肥本線沿いに位置する公園で、杉並木公園線を挟んで南側が対象事業実施区域内に位置している。 広大な敷地が多様な用途で利用され、町内外から多くの人を訪れることから、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として選定した。

### ④ 調査期間等

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を把握できる時期及び期間として、屋外での活動の中心となる春季、夏季及び秋季の休日において、朝・昼・夕の時間に調査を行った。

表 9.11-8 調査期間

調査時期	調査日程	調査時間
春季	令和 6 年 3 月 31 日（日）	朝： 9 時～10 時 昼：12 時～13 時 夕：15 時～16 時
夏季	令和 5 年 7 月 30 日（日）	
秋季	令和 5 年 11 月 19 日（日）	

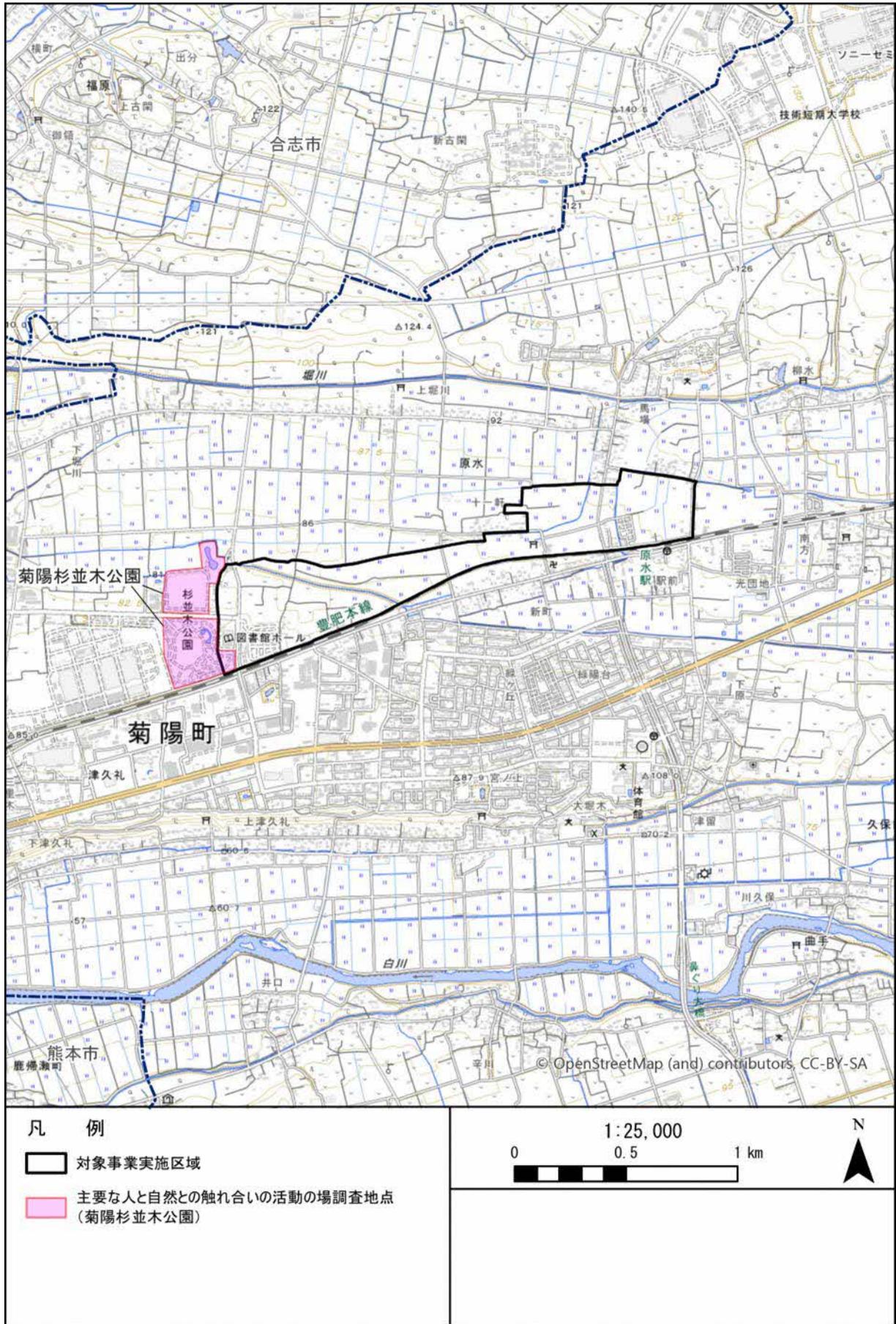


図 9.11-1 調査地点位置図

⑤ 調査結果

ア. 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

対象事業実施区域及びその周辺における人と自然との触れ合い活動の場とその概況は、表 9.11-9 及び図 9.11-2 に示すとおりである。

調査地域における人と自然との触れ合いの活動の場として、2つの公園が存在する。

表 9.11-9 人と自然との触れ合い活動の場の概況

名称	対象事業実施区域との距離	種別	概要
菊陽杉並木公園	北側：対象事業実施区域に隣接 南側：対象事業実施区域内	公園・レジャー	杉並木公園線を挟んで北側はスポーツ広場及びハス池が存在し、スポーツ大会やイベント会場等としても利用されることから、町内をはじめ休日等は町外からも多くの人が訪れる。 南側は対象事業実施区域内に位置しており、ふれあい広場や公園管理センター等がある。散歩や散策、ボール遊びで利用されており、周辺住民にとっての憩いの場となっている。公園管理センターでは姉妹都市である屋久島から寄贈された屋久杉根株が展示されているほか、園芸相談コーナーや学習室もある。
ふれあいの森公園	約 550m	公園・レジャー	対象事業実施区域北東側に位置する公園。地域住民の交流の場、青少年体験活動の推進を目的とされており、バーベキューなどの自然活動が体験できる。

出典：「公園」（令和7年3月閲覧、菊陽町 HP）

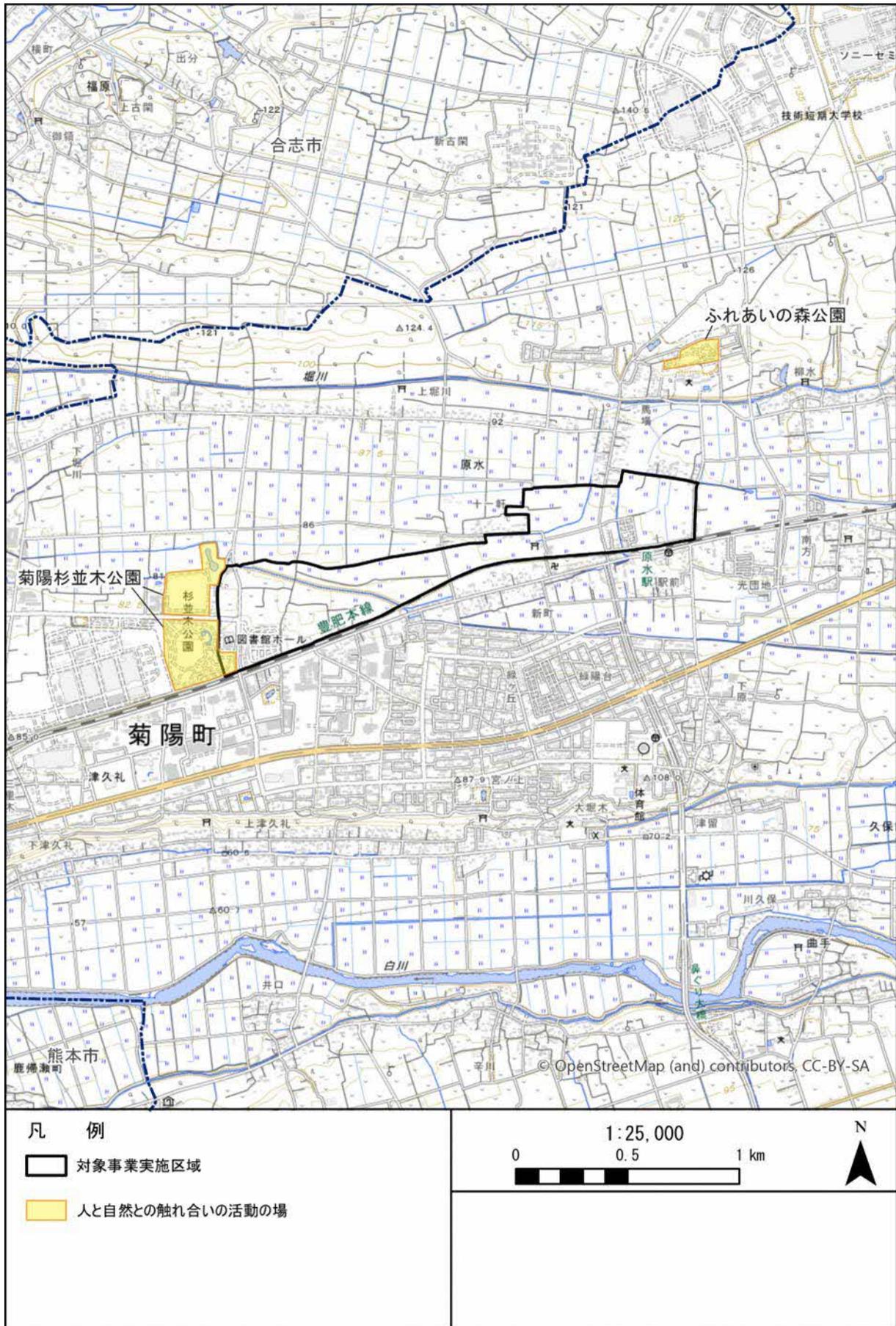


図 9.11-2 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

イ. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

(7) 活動特性

i. 活動の状態

菊陽杉並木公園の利用状況を把握するために、春季～秋季の休日においてカウント調査を実施した。調査期間中の利用者数及び利用形態を表 9.11-10 及び図 9.11-3～図 9.11-5 に示す。

各季の利用者合計人数は図 9.11-3 に示すとおり、春季が最も多く、次いで秋季、夏季の順であった。春季は公園内の花見利用者が多かったことが全体の利用者合計人数に寄与していた。なお、イベント人数を除いた利用者合計人数でも同様の傾向にあった。調査時におけるイベントとして、春季及び夏季はサッカー大会が開催されており、春季は1日あたり751人、夏季は381人の利用があった。また、秋季はマラソン大会が開催されており358人の利用があった。

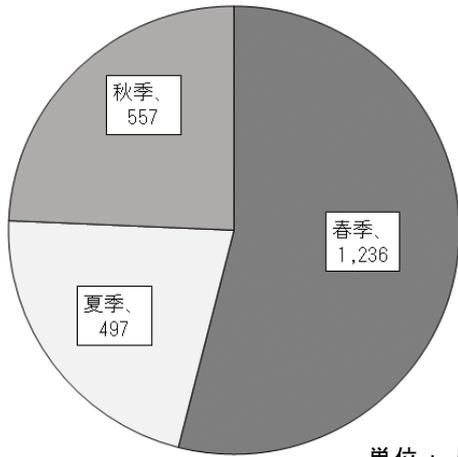
3季を通じた利用形態別利用者の合計人数は図 9.11-4 に示すとおり、イベントが1,490人と最も多く、全体の約65%を占めていた。次いで食事・休憩、運動・スポーツの順で多くなっていた。イベントを除くと食事・休憩が425人で全体の約53%、運動・スポーツが155人で全体の約19%、散歩が134人で全体の約17%を占めていた。

表 9.11-10 利用者人数・利用形態の状況

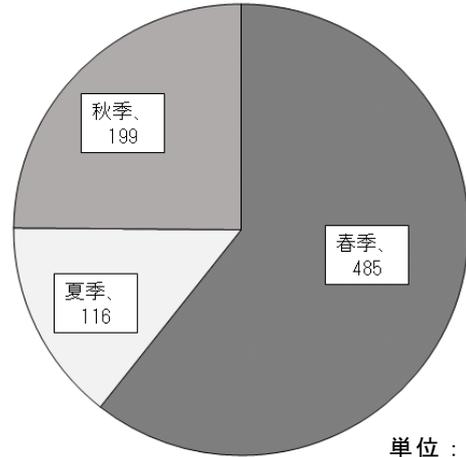
単位：人

季節・時間帯	利用形態	散歩	ランニング	食事・休憩	散策	運動・スポーツ	サイクリング	イベント	合計 (イベント含む)	合計 (イベント以外)	備考(駐車場利用)		
											自動車	バイク	自転車
春季	朝(9～10時)	10	4	6	5	6	0	269	300	31	126	1	6
	昼(12～13時)	6	3	213	7	29	0	271	529	258	265	0	11
	夕(15～16時)	11	0	123	26	36	0	211	407	196	121	0	10
	小計	27	7	342	38	71	0	751	1,236	485	512	1	27
夏季	朝(9～10時)	19	3	0	3	0	0	180	205	25	90	0	0
	昼(12～13時)	18	1	12	8	7	1	201	248	47	83	0	0
	夕(15～16時)	19	3	5	4	13	0	0	44	44	40	0	1
	小計	56	7	17	15	20	1	381	497	116	213	0	1
秋季	朝(9～10時)	12	1	0	0	0	0	137	150	13	93	1	6
	昼(12～13時)	4	2	49	3	37	4	177	276	99	135	0	6
	夕(15～16時)	35	0	17	7	27	1	44	131	87	63	0	0
	小計	51	3	66	10	64	5	358	557	199	291	1	12
合計		134	17	425	63	155	6	1,490	2,290	800	1,016	2	40

- 注) 1. 調査時に開催されていたイベントとして、春季及び夏季はスポーツ広場において小学生のサッカー大会が、秋季はスポーツ広場においてマラソン大会が開催されていた。なお、これらは運動・スポーツの人数には含まず、イベントの人数として計上した。
2. 自然観察は散策に含めた。また、ボール遊びは運動・スポーツに含めた。

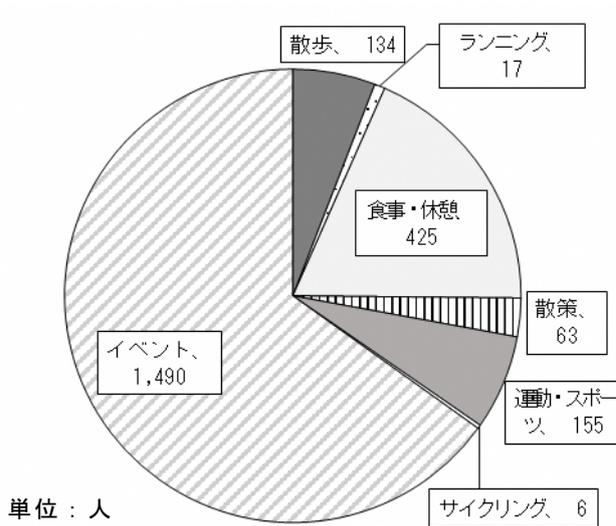


単位：人

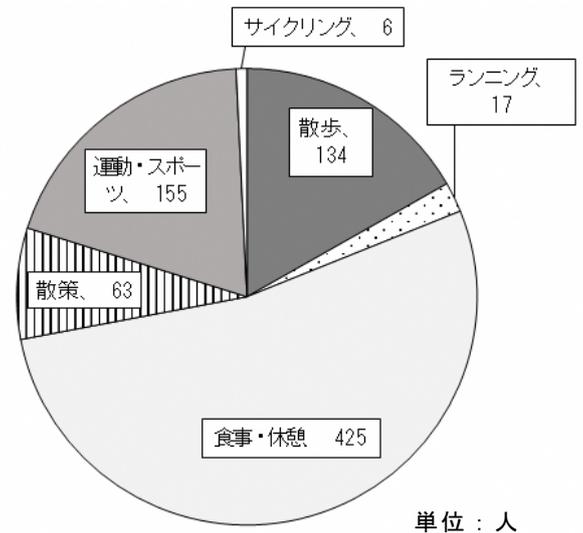


単位：人

図 9.11-3 季節別利用者人数（左：イベント含む、右：イベント以外）



単位：人



単位：人

図 9.11-4 利用形態別利用者人数（3季の合計人数）  
（左：イベント含む、右：イベント以外）

3季を通じた時間帯別利用形態別利用者人数は図 9.11-5 に示すとおり、朝の時間帯は散歩が 41 人と最も多く全体の約 59%を占めていた。その他の利用形態はいずれも 6~8 人と同程度の利用者人数であった。

一方、昼及び夕の時間帯は利用形態の傾向が類似しており、食事・休憩が最も多く、昼は 274 人と全体の約 68%、夕は 145 人と全体の約 44%を占めていた。次いで運動・スポーツ、散歩の順で多い点も同様であった。

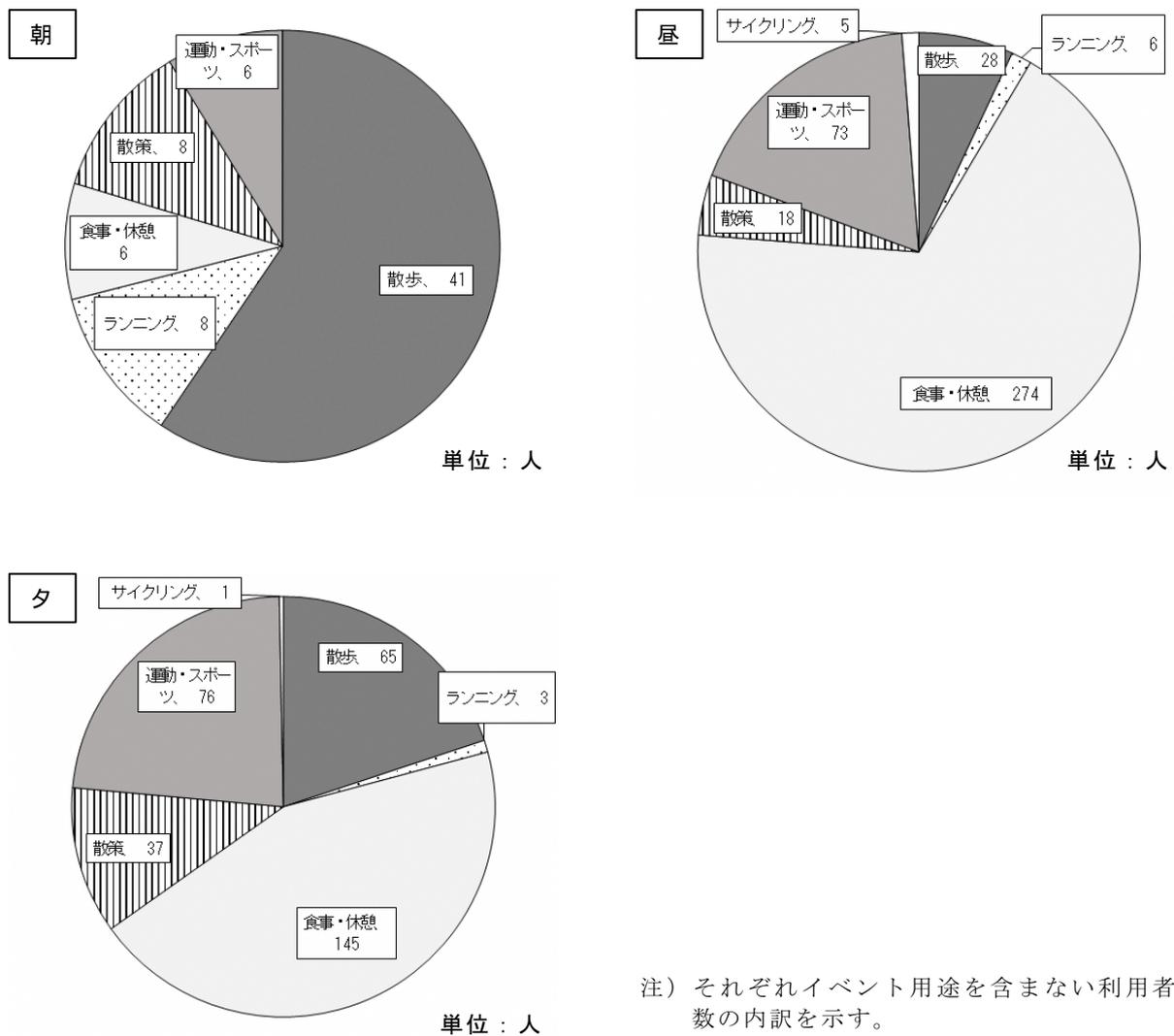


図 9.11-5 時間帯別・利用形態別利用者人数 (3季の合計人数 ※イベント以外)  
(左上：朝、右上：昼、左下：夕)

3季を通じた季節別利用形態別利用者人数は図 9.11-6 に示すとおり、春季は食事・休憩が 342 人と最も多く全体の約 71%を占めていた。ただし、このうちの大多数が公園内の花見利用者であった。次いで運動・スポーツ、散策、散歩、ランニングの順で多くなっていた。

夏季は散歩が 56 人と最も多く全体の約 48%を占めていた。次いで運動・スポーツ、食事・休憩、散策、ランニング、サイクリングの順で多くなっていた。

秋季は食事・休憩が 66 人で全体の約 33%、運動・スポーツが 64 人で全体の約 32%、散歩が 51 人で全体の約 26%と同程度の割合で多くなっていた。次いで散策、サイクリング、ランニングの順で多くなっていた。

3季を通じた共通の傾向は特にみられず、季節に応じて利用形態人数が変動していた。

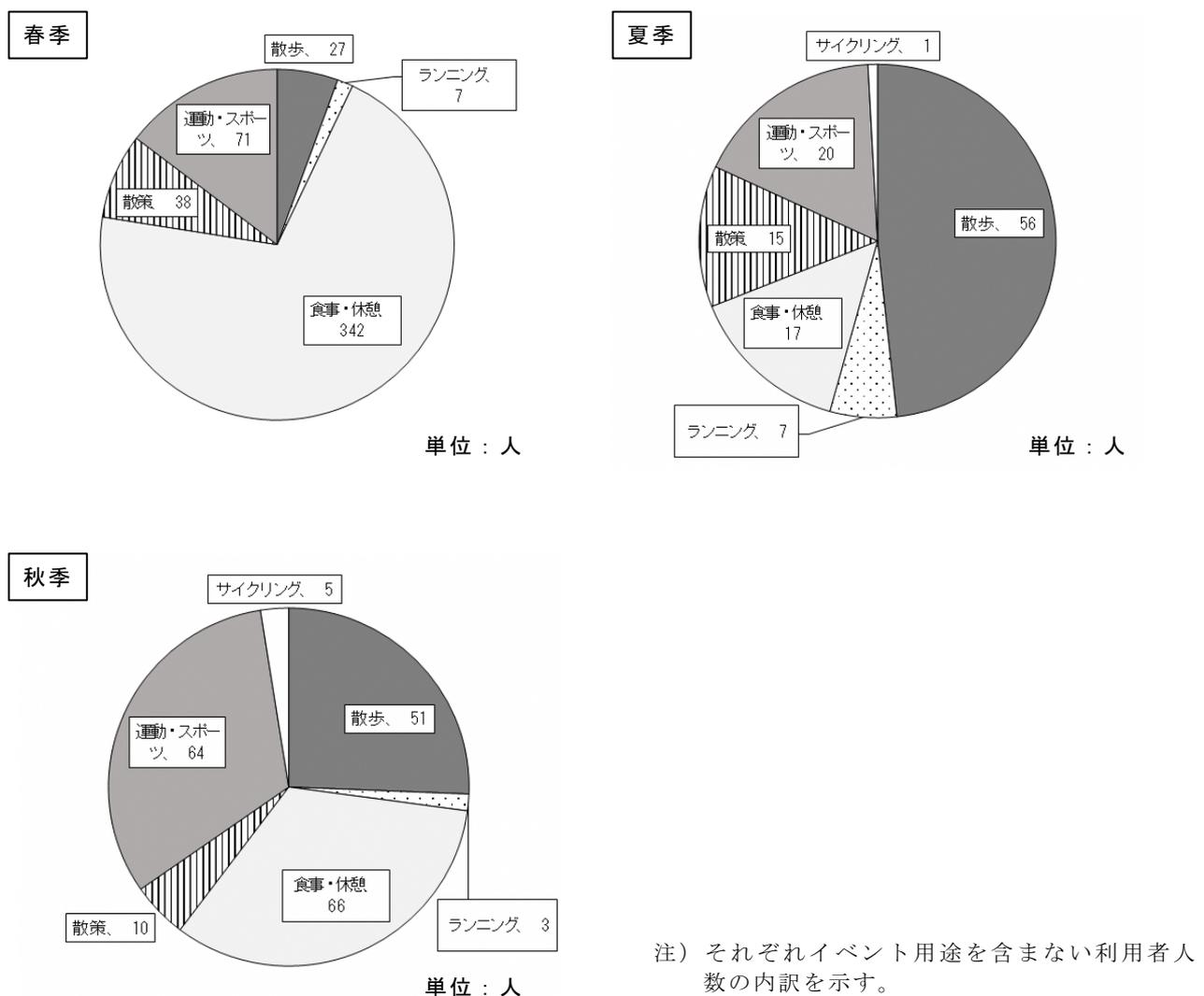


図 9.11-6 季節別・利用形態別利用者人数 (3季の合計人数 ※イベント以外)  
(左上：春季、右上：夏季、左下：秋季)

表 9.11-11 利用状況の様子



散歩



ランニング



食事・休憩



散策



運動・スポーツ



イベント（サッカー大会）

公園管理者へのヒアリング調査の結果は、表 9.11-12 に示すとおりである。

エリア別で利用形態が異なっており、ふれあい広場及び管理センターは日常的な利用がされている。一方、スポーツ広場はスポーツ大会等のイベント時の利用が主となっている。

子供から高齢者まで幅広い年代に利用されており、平日は中高年以上の散歩やランニングが、休日は親子連れや学生の貸出遊具利用や散策、スポーツ、食事・休憩等の利用の割合が高い。また、利用者の多くが周辺地域住民であるが、そのほとんどが車で来園している状況である。

表 9.11-12 ヒアリング調査結果（実施日：令和5年7月31日（月））

項目	内容			
活 動 の 種 類 ・ 内 容	<b>【エリア別の主な利用形態】</b>			
	ふれあい広場	ウォーキング、ランニング、ピクニック、貸出遊具での遊び、修景池の散策、自然観察等		
	スポーツ広場	サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ、マラソン、アーチェリー等		
	管理センター	講習会、体操、説明会の開催等		
	<b>【季節別の利用形態の特徴】</b>			
春季	花見（春めき桜、ソメイヨシノ等）	秋季	紅葉の鑑賞（いちょう、修景池周辺のもみじ等）	
夏季	虫取り等	冬季	凧揚げ等	
利 用 者 の 状 況	平日	年齢	ふれあい広場：高齢者、中高年、未就園児の親子 スポーツ広場：高齢者、学生	
		性別	性別差なし	
	休日	年齢	ふれあい広場：親子連れ、学生グループ スポーツ広場：学生（大会開催時は学生と保護者）	
		性別	ふれあい広場：性別差なし スポーツ広場：男性が多い	
ア ク セ ス 手 段	ほとんどの利用者が車で来園			
イ ベ ン ト の 開 催 状 況	月	ふれあい広場	スポーツ広場	
	1月	・幼稚園・保育園マラソン大会（600人） ・消防出初式（450人）	・サッカー大会（400～600人）	
	2月	・幼稚園、保育園マラソン大会（600人）	・サッカー大会（400～600人）	
	3月	・保育園の遠足（100～200人）	・サッカー大会（300人） ・マラソン大会（300人）	
	4月	・幼稚園、保育園の遠足（400～900人）	・アーチェリー大会（100人）	
	5月	・幼稚園、保育園の遠足（200～500人） ・グラウンドゴルフ大会（70人）	・アーチェリー大会（100人）	
	6月	・ハイキング（200人）	・アーチェリー大会（100人）	
	7月		・サッカー大会（200～800人）	
	8月	・夏祭り（23,000人）	・サッカー大会（100～300人）	
	9月		・身障者アーチェリー大会（150人） ・サッカー大会（100人）	
	10月	・民間会社のイベント（6,000人）	・保育園運動会（100人）	
	11月	・ハイキング（200人）	・すぎなみフェスタ（8,000人）	
	12月		・マラソン大会（100人）	
注）例年開催されるイベントを示す。また、人数は想定される月内の合計人数を示す。				

## ii. 活動を支える場の状態

公園内のふれあい広場及びスポーツ広場は緑あふれる広大な天然芝が整備されており、サッカー等のスポーツやボール遊び、食事・休憩等を楽しむ場となっている。また、ふれあい広場及び敷地の外縁に沿って遊歩道が整備されており、散歩、ランニング及びサイクリングのコースとして利用されている。公園内には桜、モミジやカエデ類が植栽されており、春にはお花見、秋には鮮やかに色づく紅葉を楽しむことができる。はず池及び修景池には人々に親しみのあるメダカ類をはじめとした水生生物が生息している。また、はず池に設置されている入道水眼鏡橋は、町指定有形文化財に指定されている。

## iii. 活動の価値認識

調査の結果、公園は周辺地域の人々の利用が主であり、平日・休日を問わず年間を通じて日常的に利用されていることから、親近性を有している。また、日常利用以外にも、広大な敷地ではスポーツ大会や地元イベント等が定期的に行われ、数千人規模のまとまった利用人数もあり普及性が高い。さらに、公園内は広場だけでなく、桜や紅葉の鑑賞、水辺環境の散策や憩いの場としての利用、身近な生物との触れ合いを楽しむことができ、多様性に富んでいる。以上のことから、菊陽杉並木公園は固有価値として親近性を、普遍価値として普及性及び多様性を有するものと判断する。

(イ) アクセス特性

菊陽杉並木公園へのアクセス状況を把握するため、アクセスルートの状態及び駐車場の利用状況を調査した。

利用者の主なアクセス手段は自動車または徒歩であり、自動車で来園する利用者の方が徒歩よりも多い状況である。自動車でのアクセスルートは下原堀川線（町道、2車線）及び杉並木公園線（町道、2車線）を走行し、ふれあい広場西側の公園駐車場または菊陽町総合交流ターミナルさんふれあ西側の駐車場を利用する。徒歩及び自転車でのアクセスルートは主に杉並木公園線を通りふれあい広場またはスポーツ広場へ来園する。また、ふれあい広場については、公園の南東側ゲートからも来園が可能であるが、当該箇所からアクセスする利用者は少ない。

参考として、各調査時の駐車場の利用状況を表 9.11-13 に示す。駐車台数は春季が最も多く県内外を合わせて512台であり、花見を目的とした利用者が多かったことが要因と考える。

また、全調査を通じてバイクでの来園者は2人、自転車での来園者は40人と少なかった。

表 9.11-13 駐車場及び駐輪場の利用状況

単位：台

季節・時間帯		車種	自動車		バイク		自転車	その他	合計
			県内	県外	町内	町外			
夏季	朝(9~10時)		85	5	0	0	0	3	93
	昼(12~13時)		77	6	0	0	0	3	86
	夕(15~16時)		37	3	0	0	1	0	41
	小計		199	14	0	0	1	6	220
秋季	朝(9~10時)		92	1	1	0	6	0	100
	昼(12~13時)		131	4	0	0	6	0	141
	夕(15~16時)		59	4	0	0	0	0	63
	小計		282	9	1	0	12	0	304
春季	朝(9~10時)		112	14	1	0	6	1	134
	昼(12~13時)		249	16	0	0	11	2	278
	夕(15~16時)		115	6	0	0	10	1	132
	小計		476	36	1	0	27	4	544
合計			957	59	2	0	40	10	1,068

注) 1. その他の台数は、バス（熊本電鉄、菊陽町巡回バス）及び大型トラックを示す。  
 2. 菊陽杉並木公園以外の利用（菊陽町総合交流ターミナルさんふれあ）も含まれている。

## (2) 予測及び評価の結果

### ① 予測項目

予測項目は、表 9.11-14 に示す項目とした。

表 9.11-14 予測項目

影響要因の区分	予測項目
工事の実施	・ 建設機械の稼働に伴う利用特性（騒音・振動の影響） ・ 資材等運搬車両の運行に伴う利用特性（騒音・振動の影響） ・ 資材等運搬車両の運行に伴うアクセス性の変化
土地又は工作物の存在及び供用	・ 構造物の存在に伴う利用特性（景観の影響） ・ 自動車の走行に伴う利用特性（騒音・振動の影響）

### ② 予測地点

図 9.11-1 に示す主要な人と自然との触れ合いの活動の場調査地点と同様とし、菊陽杉並木公園を予測地点とした。

### ③ 予測対象時期

予測対象時期は、表 9.11-15 に示す時期とした。

表 9.11-15 予測対象時期

影響要因の区分	予測対象時期
工事の実施	「建設機械の稼働」及び「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行」に係る環境影響が最大となる時期とした。
土地又は工作物の存在及び供用	事業活動が通常の状態に達した時期（道路、宅地等が全域で整備された時期）とした。

### ④ 予測方法

予測方法は、表 9.11-16 に示すとおりである。

表 9.11-16 予測方法

影響要因の区分	予測方法
工事の実施	建設機械の稼働及び資材等運搬車両の運行に伴う利用特性については、「9.2 騒音」及び「9.3 振動」の予測結果から影響の程度を予測した。資材等運搬車両の運行に伴うアクセス性の変化については、人と自然との触れ合いの活動の場への主なアクセスルートと、工事実施時の資材等運搬車両の走行ルートの重ね合わせにより影響の程度を予測した。
土地又は工作物の存在及び供用	構造物の存在に伴う利用特性については「9.10 景観」の予測結果を、自動車の走行に伴う利用特性については「9.2 騒音」及び「9.3 振動」の予測結果から影響の程度を予測した。

## ⑤ 予測結果

### ア. 工事の実施に伴う影響（利用特性）

#### (7) 建設機械の稼働に伴う利用特性

「9.2 騒音」及び「9.3 振動」の予測結果によると、建設機械の稼働に伴って菊陽杉並木公園に伝搬する騒音レベルは60～70dB、振動レベルは30dB未満～45dBの範囲であった。また、騒音については、菊陽杉並木公園に近接して建設機械が稼働する場合には公園側に防音シートを設置することで、伝搬する騒音レベルを10dB程度減衰させることが可能である。このため、建設機械の稼働に伴う利用特性の変化はわずかであり、影響は軽微であると予測する。

#### (イ) 資材等運搬車両の運行に伴う利用特性

「9.2 騒音」及び「9.3 振動」の予測結果によると、資材等運搬車両の走行ルートであり菊陽杉並木公園東側に近接する下原堀川線において、現況からの騒音レベルの増加量は0.4dB、振動レベルの増加量は0.8dBとわずかであり、いずれも環境保全に関する基準または目標を満足する。このため、資材等運搬車両の運行に伴う利用特性の変化はほとんど生じず、影響はないと予測する。

### イ. 工事の実施に伴う影響（アクセス性）

菊陽杉並木公園の来訪者のほとんどが自動車を利用しており、アクセスルートとして下原堀川線及び杉並木公園線を利用する。このうち、下原堀川線において杉並木公園線との交差点から南側の区間は資材等運搬車両の走行ルートとして使用する予定であり、当該区間の現況交通量は13,687台/日である。一方、資材等運搬車両の発生台数は、作業員の通勤車両（60台/日（往復120台/日））も含めて156台/日（往復312台/日）であり、現況交通量に対して約2%とわずかである。

また、資材等運搬車両は造成工事の土砂持込みを想定しており、工事時間帯の中で分散して運行するため、車両の集中発生により周辺道路で渋滞が発生するような事態は想定されない。このため、資材等運搬車両の運行に伴うアクセス性の変化はわずかであり、影響は軽微であると予測する。

### ウ. 土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響（利用特性）

#### (7) 構造物の存在に伴う利用特性

「9.10 景観」の予測結果によると、菊陽杉並木公園内の主要な眺望点として景観の影響を予測した5地点のうち3地点は本事業で新たに設置される構造物が視認できると予測された。ただし、いずれも街路樹、公園の垣根及び植栽樹でそのほとんどが遮られるため、景観の変化の程度は小さいと予測された。

残りの2地点は対象事業実施区域を直接視認できないため、本事業に伴う景観の変化は生じない。このため、構造物の存在に伴う利用特性の変化はほとんど生じず、影響は軽微であると予測する。

#### (イ) 自動車の走行に伴う利用特性

菊陽杉並木公園周辺に位置する杉並木公園線及び下原堀川線について、現況交通量と将来交通量の比較を表 9.11-17 に示す。杉並木公園線の既存区間では、現況交通量に対して将来的に 1,162 台/日が増加する。また、延伸区間では 9,100 台/日が新たに発生することになる。一方、下原堀川線では、交差点北側で 2,303 台/日、南側区間で 4,787 台/日が減少する。このため、本事業の実施に伴い、杉並木公園線沿道において自動車の走行に伴う利用特性への影響が生じる可能性がある。

杉並木公園線の既存区間においては、「9.2 騒音」及び「9.3 振動」の現況調査結果に示したとおり、現況交通量（8,438 台/日）に基づく騒音レベル及び振動レベルは騒音の環境基準及び道路交通振動の要請限度を満足することから周辺への影響は現時点で軽微であると判断する。将来的に 1,162 台/日が増加することとなるが、現況交通量の約 14%が増加する程度であるため、将来の騒音レベル及び振動レベルは現況と同程度になるものと考えられる。

また、延伸区間においては、「9.2 騒音」及び「9.3 振動」の予測結果によると、騒音レベル及び振動レベルは、環境保全に関する基準または目標を満足している。

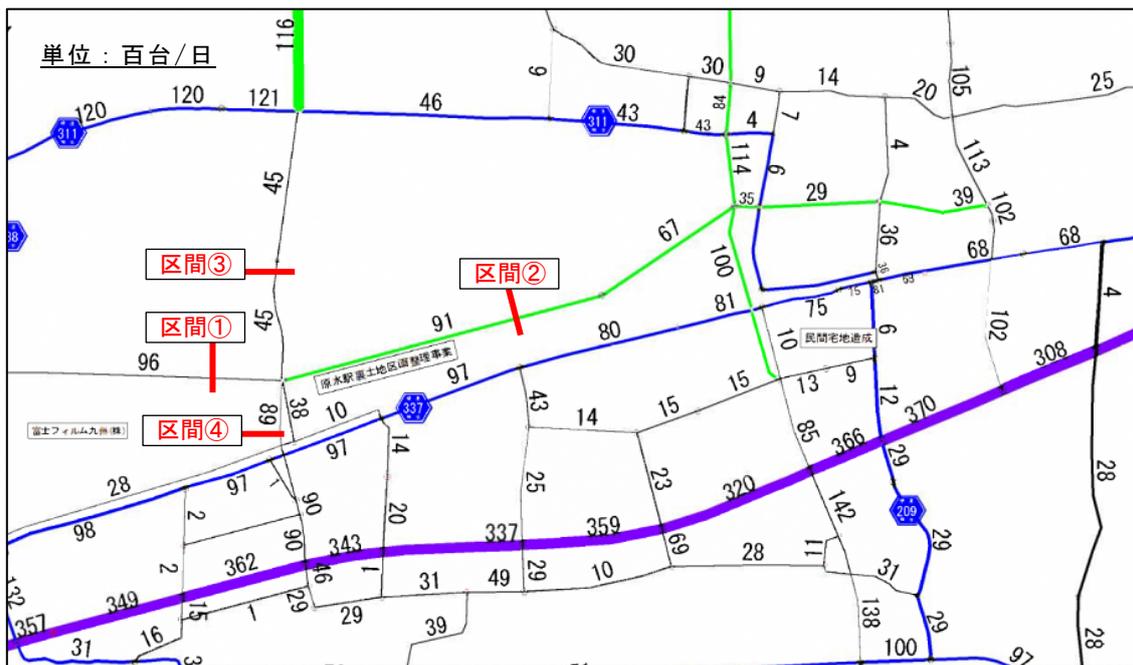
以上より、自動車の走行に伴う利用特性の変化はほとんど生じず、影響は軽微であると予測する。

表 9.11-17 現況交通量と将来交通量の比較

単位：台/日

路線名	区間	現況交通量	将来交通量 (R22)	現況交通量からの増減 台数
杉並木公園線	①既存区間	8,438	9,600	+1,162
	②延伸区間（新設）	—	9,100	+9,100 <sup>注)</sup>
下原堀川線	③交差点北側区間	6,803	4,500	-2,303
	④交差点南側区間	13,687	8,900	-4,787

注) 杉並木公園線の②延伸区間においては、道路が新設されるため現況に対して将来交通量（9,100 台/日）の全台が新たに発生することになる。



出典：「令和6年度菊陽町道路ネットワーク検討業務委託 報告書」（令和7年2月）

図 9.11-7 将来交通量の推計結果（R22年度想定）

#### ⑥ 環境保全措置の検討

本事業の実施においては、できる限り環境への影響を回避または低減するため、事業計画の中で表 9.11-18 に示す環境保全措置を講じることとしている。

また、「9.2 騒音」の予測結果を踏まえて、表 9.11-19 に示す環境保全措置を追加で検討した。

表 9.11-18 環境保全措置

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置による効果		
		回避	低減	代償
低騒音型建設機械の使用	可能な限り低騒音型の建設機械を使用することとし、建設機械の設置位置を民家などの保全対象から可能な限り離すことなどの対応を行い、騒音の低減に努める。		○	
作業の効率化	工事の実施に当たっては、出来る限り作業の効率化を図り、建設機械などの稼働台数を削減し、騒音及び振動の低減に努める。		○	
資材運搬車両等の集中の回避	工事車両を計画的に運行管理し、車両の集中の回避に努める。		○	
エコドライブの実施	ドライバーに対し停車中のアイドリングストップなどの徹底を図ることにより、工事車両の走行に伴う騒音及び振動を低減する。		○	
資材運搬車両等の運転の指導	民家周辺の生活道路を走行する際には、工事車両の走行速度を抑制するなどの対応を行い、騒音及び振動の抑制に努める。		○	

表 9.11-19 環境保全措置（追加検討）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置による効果		
		回避	低減	代償
防音シートの活用	保育所、民家等の保全対象施設に近接して連続的な工事を行う場合は必要に応じて防音シートを設置し、騒音の低減に努める。		○	

⑦ 評価方法

評価の方法は、調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、人と自然との触れ合いの活動の場への影響が、実行可能な範囲でできる限り回避または低減され、必要に応じてその他の方法により環境の保全についての配慮が適切になされているかどうかを評価した。

⑧ 評価結果

調査及び予測の結果を踏まえると、工事の実施、土地または工作物の存在及び供用に伴う人と自然との触れ合いの活動の場の利用特性の変化、アクセス性の変化はわずかであり、影響は軽微であると予測された。また、環境保全措置を適切に講じることにより、更なる低減が期待できるものと考えられる。

以上のことから、人と自然との触れ合いの活動の場への影響は事業者の実行可能な範囲内で低減されており、環境の保全についての配慮が適正になされているものと評価する。